

令和5年度 上田市指定管理者モニタリング評価調書

【施設概要】

施設名称		上田市塩田構造改善センター					
指定管理者名		富士山中組自治会		料金制導入区分		利用料金	
指定管理期間		令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日 （ 5年間 ）					
施設所管課		産業振興部					

【収入・支出の状況】

(金額単位:円)※ 消費税額含む

			項目	令和3年度 決算額	令和4年度 決算額	令和5年度 予算額	令和5年度 決算額	備考
指定管理者	指定管理業務	収入	利用料金	218,700	244,200	240,000	194,900	
			自治会繰出金	513,557	442,465	462,000	1,131,040	
			計	732,257	686,665	702,000	1,325,940	
		支出	維持費	732,257	664,665	680,000	797,290	
			委託料		22,000	22,000	58,150	
			備品購入費				470,500	
			計	732,257	686,665	702,000	1,325,940	
	差引		0	0	0	0		
	自主事業	収入						
			計	0	0	0	0	
		支出						
			計	0	0	0	0	
			差引		0	0	0	0
		市	歳入					
計	0			0	0	0		
歳出	修繕料		269,500					
	消耗品費					17,600		
	委託料			34,100				
	計		269,500	34,100	0	17,600		
差引			△ 269,500	△ 34,100	0	△ 17,600		
総合計			△ 269,500	△ 34,100	0	△ 17,600		

【施設所管課による評価】(全施設共通評価項目)

	評価項目	判 断 基 準	評価
施設管理	施設の運営・清掃の状況	事業計画等に基づき、施設運営に必要な人員と有資格者が配置されているか。 責任者や指揮命令系統は明確か。	○
		条例に基づく「開館(場)時間」や「休館(場)日」が遵守されているか。	○
		事業計画等に基づき、利用者が快適に利用できるよう、施設の清掃や整理整頓が行われているかどうか。	○
	光熱水費・環境への配慮の状況	施設の利用状況等に応じて、適切な使用量となっているか。 (※電気・ガス・水道・燃料の使用がない施設は評価対象外)	○
		省エネ、温室効果ガス削減やごみの減量化・分別を行っているか。	○
	設備・備品の保守・管理状況	消防設備は法令等に基づき点検が行われているか。避難経路に障害物はないか。 (※消防設備が不要な施設は評価対象外)	○
		事業計画等に基づき、施設や設備の点検、必要な修繕が適切に行われているか。	○
		備品に過不足がなく、適切に管理されているか。	○
財務状況	収入の状況 (※無料施設は評価対象外)	第三者への業務委託は適正に行われているか。	○
		条例や基本協定書に規定する事業計画書や事業報告書等の書類が遅滞なく提出されているか。また、内容は適切か。	○
		収支予算に基づき、必要な収入が確保されているか。	○
	支出の状況	収入増に向けて、PR等の取組が行われているか。	○
		料金の徴収や減免等の手続きが適切に行われているか。	○
	経理事務・帳票類の保管等	収支予算に基づき、予算の範囲で適切な支出が行われているか。 施設運営に不要な経費の支出がないか。	○
		経理帳簿や伝票等の保管、現金の取扱は適切に行われているか。	○
		管理費用の執行状況は適正か。	○
安全対策・危機管理	個人情報の保護・施設管理上の秘密の保持等	利用者名簿等の個人情報適切に管理されるとともに、職員研修の実施等、漏洩防止の対策が講じられているか。	○
		施設や金庫等の鍵・暗証番号等、施設管理上の秘密の管理者や管理方法が明確であり、適切に管理されているか。	○
	利用者の安全対策・緊急時の対応	緊急・災害時の対応マニュアルや連絡体制が整備されるとともに、避難訓練等、必要な取り組みが行なわれているか。	○
		危険箇所の把握や対応マニュアルの策定等、事故防止や安全確保のために必要な対策が講じられているか。	○
		管理業務仕様書と基本協定書で指定する施設賠償責任保険に加入しているか。 (※加入不要な施設は評価対象外)	○
利用者サービス	利用者サービス向上の取組	アンケート調査や意見箱等により、利用者からの意見や苦情等を把握し、施設運営に反映する仕組が整っているか。	○
		対応する職員によって提供するサービスに差が生じないように、職員に対する研修等、適切な対応が行われているか。	○
	施設利用者への対応	利用者が気持ちよく利用できるよう、接客マナーや施設利用に係るサービスは適切であるか。	○
		特定の利用者を優遇したり、利用を制限していないか。	○
従業員の労働条件	労働条件の明示、帳簿類の整備等	労働契約書(労働条件通知書)が適正に整備されているか。	
		法定三帳簿(労働者名簿、出勤簿、賃金台帳)が適正に整備されているか。	
		就業規則が適正に整備されているか。	
		36協定が適正に締結されているか。	
	労働条件の内容	労働時間の管理は適正か。	
		賃金の管理は適正か。	
		年次有給休暇の運用・管理は適正か。	
	各種保険・安全衛生	社会保険・労働保険に加入しているか。	
		安全衛生の管理体制は適正か。	
個別事項			
(施設所管課の評価)※「△」や「×」の評価がある場合は、改善対応を記載			

【指定管理者による自己評価】(セルフモニタリング)

(1)令和5年度(令和5年4月1日～令和6年3月31日)の取り組みに対する評価

①利用者増加・利用者サービス向上への取り組み

- 1)令和6年2月より、翌月の利用申し込み受付を当月第2土曜日としたことで、会社勤めしている団体の方から好評を頂いている。(従来は当月15日から翌月の利用受付をしていた)(利用団体18団体⇒26団体へ増加)
- 2)館内及び館外の環境美化に努め、利用される方が快適に使用できるように、毎月1回の管内清掃(自治会内各班当番制)と年3～4回館外清掃(自治会役員にて草刈等の清掃)を実施している。
- 3)夏場の暑い時期に多目的ホールを少しでも快適に使用して頂けるように、大型扇風機を2台設置し、涼をとって頂くようにした。(多目的ホールには冷房設備が無いため)
- 4)夜間の利用を考慮し、球切れ等の点検をこまめに行い(自治会役員にて)、球切れがあった場合は速やかに交換するように努めている。

②経費節減に対する取り組み

- 1)夏季・冬季の利用は冷房・暖房が不可欠です。冷房・暖房に使用する電気代、灯油代は支出の70%近くを占め、利用料金だけでは賄いきれないのが実情です。そこで、少しでも経費削減に繋がるように利用者の方に決められた設定温度を遵守して頂くように、掲示板等で周知に努めました。
(冷房温度:28℃/暖房:23℃)
- 2)トイレ及び調理室の凍結防止設定温度を10℃に設定し、凍結防止の【入り】【切り】は自治会役員が行う旨を掲示し、少しでも経費節減に繋がるように努めました。

③その他

- 1)改善センター鍵の返却忘れ、紛失等により次の利用者の方に迷惑が掛からないようにするため、日々鍵の所在を確認するよう努めた。
- 2)上田市塩田構造改善センターの管理責任者は富士山中組自治会長が務め、利用の申し込み、改善センター鍵の受け渡し、戻しは自治会長宅となっているため、夜間でも利用者の方が安全に対応できるように、照明の設置等、環境整備に努めた。
- 3)改善センター利用団体(個人も含む)の団体名、責任者名、連絡先、利用人数等の一覧表を作成し、何かあった場合に連絡が取れるようにした。

(2)指定管理業務実施上の課題

- 1)改善センターを利用する団体(個人を含む)が多くなると、管理責任者への問い合わせも多くなってきます。(電話での問い合わせが多い)
管理責任者が直ぐに動ける状況に有れば対応が出来ますが、外出等で直ぐに動けない場合は利用者の方にご不便を掛けてしまうことになり、今後の課題として考えて行かなければなりません。(管理者を複数名にするとか)

(3)次年度以降の取り組み

- 1)改善センターは上田市指定緊急避難場所になっていますので、災害時の防災設備、機器資材等の見直し補充を進めて行くように努めます。
この取り組みは費用が掛かりますので、計画を立てて徐々に進めるように考えています。
・防災用倉庫の設置・・・令和6年度実施予定(安心・安全なまちづくり配分事業)
・防災用機材の購入・・・令和6年度実施予定(上田市防災用資器材購入補助事業)
・災害時の発電機の購入・・・令和6年度実施予定(塩田まちづくり補助事業)

(4)その他

①利用者からの主な意見、苦情及び対応等

- 1)多目的ホールでの球技(バレーボール・バドミントン等)に使用するネット支柱が鉄製で重くて設置するに大変なため、アルミ製かカーボン製に変更して欲しいとの要望が昨年来より出されています。自治会の予算では対応しきれないため、補助金事業等が有れば検討して行きたいので、上田市からのアドバイスを頂きたいです。
- 2)女性用トイレを洋式にして欲しいとの要望が出されています。
現在女性用トイレは洋式1台、和式1台ですが、近年の生活様式ではほとんどが洋式であるため、このような要望が出されたものと思われます。自治会ではトイレを直す予算が取れないため、要望に対しての検討は進んでいません。
この件に関して、上田市からのアドバイスを頂きたいです。

②市からの改善指示に対する対応(※ 市から改善指示等があった場合のみ)